様式３－１

令和　　年　　月　　日

（苦情申出者）　　　様

千葉県教育委員会教育長

人事評価に関する苦情申出審査決定通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申出のあった苦情申出について、審査の結果、下記の　とおり決定しましたので通知します。

記

　１　決定内容

　　　　二次評価者の評価は妥当である。

　　　　　（又は）

　　　　二次評価者は再評価を要する。

　　　　二次評価者には、令和　　年　　月　　日までに再評価を行うことを通知した。

　２　決定理由

　　※　二次評価者が再評価を行った場合、二次評価者は目標申告シートの写し又は職務能力発揮シートの写し若しくは総合評価を申出者に開示することになります。